



4. 申請の流れ

窓口申請または電子・郵送申請のどちらかで申請してください

電子申請フォーム
(タブレット端末推奨)



1. 利用申請

利用申請書と主治医の意見書を、市けんこう課健幸推進係に提出してください。
※初めて利用申請される時に、申請者の債権者登録（口座登録）が必要な場合があります。

2. 利用決定の通知

申請内容を審査し、適当と認めた場合に決定通知書を郵送します。

3. サービス提供事業者と契約・利用

ご自身でサービス提供事業者に依頼および契約し、サービス利用を開始してください。
利用開始日は、利用決定を受けた翌日からです。

4. サービス利用料の支払い

サービス提供事業者から請求されたサービス利用料を、いったん全額支払い、領収書および月毎の利用サービスの明細書（サービス内容・日時・利用回数・金額がわかるもの）を必ず発行してもらってください。

5. サービス利用料の請求

助成金交付申請書に下記のを添えて、市けんこう課健幸推進係に提出してください。

- ① サービス利用を受けた事業者の領収書
- ② 月毎の利用サービスの明細書
(サービス内容・日時・利用回数・金額が記載されているもの)
- ③ 助成金の請求および受領に関する権限を委任する場合は委任状
- ④ 印鑑（朱肉を使用するもの）

6. 審査・助成金の支払い

請求内容を審査し、指定の口座に助成金を振り込みます。



がんに関する相談窓口

がん診療連携拠点病院に設置されている「がん相談支援センター」では、患者さんやご家族のほか、どなたでも無料で利用できる「がんの相談窓口」です。病気やその治療法、副作用についての悩み、治療後の生活、医療費のことなど、がんの療養に関する様々な疑問や悩みの解決に向けて、がん専門相談員が対応しています。

他の病院で診療を受けているかたでも利用できます。



医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
香川大学医学部附属病院	087-891-2473	香川労災病院	0877-23-3111 (代表)
香川県立中央病院	087-811-3333 (代表)	三豊総合病院	0877-52-3366 (代表)
高松赤十字病院	087-831-7101 (代表)	四国こどもとおとなの医療センター（小児がん）	0877-62-1000 (代表)